

生徒議会会議録（吉田中学校）一般質問

日時：2023年1月31日 9:30～11:30 場所：安芸高田市議場

○一般質問

- 石川議員 1.安芸高田市の認知度と観光客数の推移について
2.市の観光PRについて
3.動画投稿サイトを利用した市のPRについて
- 伊藤議員 1.安芸高田市立吉田中学校のプールについて
2.プールの解体について
3.プール跡地に、小型体育館を建設することについて
- 坂田議員 1.中学生が外国文化の体験や本場の英語から遠ざかっていることについて
2.中学生の海外派遣事業の再開について
- 喜多川議員 1.地域経済の活性化について
2.移動販売車の導入について
3.地域通貨カードの導入について
- 原野議員 1.通学路の危険箇所の改善について
2.自転車専用レーン・グリーンベルトの設置について
3.ソーラー式の街灯の設置について

○山内議長 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順とし、持ち時間は設けず、質問は3回までとしますので、あらかじめご承知ください。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

一番、石川議員。

○石川議員

一番、石川です。

大枠三つについて質問します。

安芸高田市には、毛利元就、サンフレッチェ、神楽など、全国的にも知名度が高く、魅力的な観光資源が多くあります。

一方、安芸高田市の認知度は高いとは言えず、訪れる観光客もそれほど多くないと感じます。

市では、県内外での安芸高田市の認知度は、どの程度だととらえていますか。

また、市外からの観光客数は、どのように推移していますか。

○山内議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、観光客数について、ご説明します。

これまで、安芸高田市にいらっしゃる市外からの観光客は、毎年170万人程度で推移してきました。

それが、道の駅三矢の里安芸高田が開業したことによって、2020年度には200万人を

突破しています。2022、21、20なので3年前ですね。そうした状況ですが、その道の駅を除けば、市の観光業は低調に推移しています。実際、安芸高田市という名前、この漢字が読める方というのは、まだ全国的にそんなに多くないのではないかと思います。

ですので、市の認知度、まだまだここから、引き続き、あらゆる手段を用いて、知名度を高めていきたいと考えています。

○山内議長 以上で答弁を終わります。

石川議員。

○石川議員 次の質問に移ります。

市の認知度を高め、観光客数を増やすため、現在、市としてどのような取り組みを行っていますか。

○山内議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市が今最も力を入れているのは、神楽を使ったPRです。これをきっかけとして、観光客の誘致に取り組んでいます。例えば、従来は東京で神楽公演を行っていましたが、東京というのは随分遠いので、より近くにある大阪で、この公演を昨年から行っています。誘客、観光客を呼び込むという意味では、より実効性が高い、効果が高いと思われる方法に変えました。同時に、例えば、オーストラリアの領事館とかですね、あとは関西にある自治体の首長、市長とか町長に私が直接、宣伝に行きまして、この大阪公演に来てくださいと、お声掛けをしたりもしています。

○山内議長 以上で答弁を終わります。

石川議員。

○石川議員 次の質問に移ります。

現在、様々な分野において、SNSや動画投稿サイトの影響力が高まっています。

そこで、安芸高田市でも市の認知度を高め、観光客数を増やすための取り組みとして、PR動画を作成し、ユーチューブなどの動画投稿サイトで公開してはどうでしょうか。

○山内議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 実はすでに様々なPR動画が作成され、公開されています。

市の紹介だけでなく、特産品、主にはふるさと納税というものの返礼品なのですが、その紹介の動画が、ユーチューブなどには公式、非公式でたくさんあがっています。

ただ、これまでのお話にあった通り、市の認知度を高め、安芸高田市をもっとたくさんの人に、これから知ってもらいたいと考えています。ですので、より、見てもらえる動画、これが安芸高田市には必要だなと感じているところです。

現在、市の動画で一番再生数が稼げるのは、市長の記者会見と、あとはこの議会の動画です。市の人口は2万7000人ほどですが、大体記者会見も議会の一般質問も、4万再生ぐらいあります。でもこれだけじゃまだまだ物足りない、もったいない、と思いますので、ぜひ、中学生の皆さんにも、何かアイデアを出していただければ、力を貸していた

できればと思います。

これやってみたいなど、みんなで動画作ってみたいなどというのがあれば、ぜひ教えてください。

○山内議長 以上で答弁を終わります。

石川議員。

○石川議員 外国の人にも見てもらえるように、文字入れる場合は字幕をつけたり、同じ場所でも、言語別に動画を作成してみてはどうでしょうか。

○山内議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今おっしゃる通り、動画にですね、字幕がついているのとついていないのと、再生数に大きな差が出ます。なので、できれば字幕を付けた、テロップを入れた方がいいのですが、そうすると、手間暇がかかってきます。時間とお金が必要なですね。なので、現状の市が作っている動画は字幕を入れていません。ユーチューブの機能に字幕が自動で音声拾って入るようになっていきますので、それに頼っている状態です。

一方で、今お話にあった言語別、要は、基本的には日本語で、私たちは動画を作っているのですが、これを他の言語、英語やスペイン語で発信するというのは、とても魅力的な有効な情報発信になろうかと思っています。

ただ残念ながら今市にそこまでの、余力がありません。ですので、もしよければ、中学校の、例えば英語の授業とかで、英語で動画を作ってみてもらえると、市としては、大変うれしく、とても助かるので、ぜひ、ご検討の方よろしくお願ひします。

○山内議長 以上で答弁を終わります。

石川議員。

○石川議員 動画を作るにあたって、内容の提案。サンフレッチェの選手や広島出身の人、市長、たかたんが出演したり、市民全員で協力して作ってみるのはどうでしょうか。

○山内議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、とても面白いアイデアだと思います。

今、市民というふうに言葉があったのですが、ぜひ多くの市民に、この話乗ってもらって、例えば一つ動画が作れれば、それだけで、このまちにとっては大きな財産になると思います。

それは市の魅力を発信するための動画ではあるのですが、それを作ること自体が、市民の気持ちを一つにする、その取り組みになると思うからです。

この声かけをですね、どこから始めるかというのが大体難しいのです、悩ましいのです。基本的に、大人はためらってしまいます。なので、ぜひ、中学生の皆さんから、やってみようや。クラスみんなに声かけたり、先生に声かけたり、校長先生、校長先生は安芸高田市内に6人。中学校がありますので、それぞれいらっしゃいます。6人の校長先生に声かけて、ここにいらっしゃる、教育長、そして私も一緒になってやろうやという声を、上げていただければ、市としては、全面的に協力をしたいと考えています。

- 山内議長 以上で答弁を終わります。
石川議員。
- 石川議員 以上で私の一般質問を終わります。
- 山内議長 以上で石川議員の質問を終わります。
ここで換気のため、9時57分まで休憩いたします。

～休憩～

- 末長議長 休憩を閉じて会議を再開します。続いて、通告がありますので、発言を許します。
2番、伊藤議員。
- 伊藤議員 2番伊藤です。
大卒三つについて質問します。
吉田中学校のプールは、現在、安芸高田市温水プールの完成により、全く使われなくなっています。
また、部活動中に野球のボールがプール内に入り、ボールの紛失等に繋がっています。
安芸高田市が所有する吉田中学校の貴重な土地の一部であるプールが、このような現状にあることについてどう考えておられますか。
- 末長議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 ご認識がある通り、温水プールの完成によって、今の学校併設のプールは役目を終えました。
そのあとですね、使い道というものが、特にありませんので、そのまま放ってあるという状態です。
今ご指摘があった、野球部のボールが行方不明になってしまうというその原因としては、背景としては、とても悩ましいと思うのですが、プールそのものを何とかするというのは、現状、難しいというのが実際問題としてありますので、野球のボール問題については、他の解決策、アプローチを、とってみてはいかがかと思います。

- 末長議長 以上で答弁を終わります。
伊藤議員。
- 伊藤議員 野球部のボールの紛失以外にも、建物の劣化や、ゴミなどがプールの中に浮いており景観を損ねているなどが挙げられます。なので、プールをどうにかした方がいいのではないかと思います。
- 末長議長 答弁を求めます。
石丸市長。
- 石丸市長 劣化については、安全性の問題がありますので、その程度をしっかりと点検をし、確認をしていきたいと思っています。
一方で、ごみについては、どのようなごみ、どのような汚れ方なのかなど、そこが少し気になった次第です。
落ち葉とかですね、枯れ木、枝というものであれば、自然に入ってくるものではあるの

ですが、仮に、それ以外の何か人工物ですね、空き缶、ペットボトル等が入っているとすれば、それは誰かがごみをそこに捨てている、投げ入れているという状態ですので、また違った原因、背景となります。ですので、それについては、プールそのものの問題というよりも、学校、学校を取り巻く環境の問題として、市は認識し対処していきたいと思えます。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

伊藤議員。

○伊藤議員 確かにそうなるかもしれませんが、プールという面積の話になるのですが、プールは、吉田中学校の体育館の面積が約 1200 平方メートルで、プールの面積が約 700 平方メートルになっています。

体育館の約半分の土地を有効的に使わないのは、もっと有効的に使えるのではないかと思います。

○末長議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私もよく知っている施設ではあるのですが、吉田中学校の校舎、体育館等の広さが必ずしも十分かという、なかなか不便があるものという認識は持っています。

一方で、現存のプールの土地、700 平方メートルとご指摘をいただいたのですが、あの場所を活用するとすると、相応のコストが、費用が発生してきます。ですので、何をそこでやるのか、これがとても大事になってきます。何にも使わないのに、大して役に立たないのに、お金を使うわけにはいきません。ですので、もしあそこを何か有効に活用してはどうか、というお話であれば、何に活用するのか、そのあたりを、もしお考えがあれば、また共有をしていただければと思います。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

伊藤議員。

○伊藤議員 次の質問に移ります。

吉田中学校の貴重な土地の一部であるプールを使わないのであれば、解体したらどうですか。

○末長議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 あちらのプールを解体しようとした場合、概算、ざっくりの計算ですが、少なくとも 2000 万円はかかってきます。ですので、2000 万円をかけて、あの土地を、プールを解体してどうするのかですね。

ただ単に空き地にするためだけに、2000 万円を使うこともできますが、果たしてそれで 2000 万円の使い道はいいのだろうか、このあたりを考える必要があります。

現時点では、単なる更地、空き地にするために 2000 万円を使うのはもったいないと判断をしていますので、これまでがそうであったように、あのまま、言葉はあれですが、プールの跡を放置した状態になっています。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

伊藤議員。

○伊藤議員

次の質問に移ります。

現在、体育館を使う吉田中学校の運動部に対して体育館の面積が足りていません。

その結果、部活動の時間でも体育館を使えない運動部が出てきています。

さらに、安芸高田市民が気軽に体力作りに使える施設が少ないです。

それらの問題を解消、それらの問題の解消のためにも、プールの跡地に小型の体育館を建設してはどうですか。

○末長議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

とても、意欲的な前向きなご提案であるととらえました。

このお話をする前に、とても大事な、大きな枠でお話をまずしておきます。

何かというと、市の財政に関するお話です。

2015年に、安芸高田市は、公共施設、学校とか、市役所とか、集会所とかですね、公共施設を20年間で30%削減するという目標を出しました。2015年なので7年前ですね。これはなぜそんな目標を発表したか、打ち出したかということ、これから先、市の財政状況はどんどんどんどん苦しくなっています。なので、箱物というんですが、その公共施設の箱物を減らしておかないと、市の財政がもたないと分っているからです。もたないというのは、財政が破綻するという状態です。

しかし、今のところ、2021年の3月時点の数字ですが、公共施設の30%減らそうねと言って、6年たったその時点で減らせたのは、たった4%です。30%減らさないといけなのに4%しか減らせていません。ということは、まだまだこれから建物を減らしていかなければなりません。減らせなければ、この町はつぶれます。本当にです。そうした、大枠ですね、状況がある中、新たな施設、箱物をつくるというのは非常に困難です。できないとは言いません。ただ、考えに考え抜いて、その箱物、施設が本当に要るのか、いるかどうかというのは、今だけじゃないですよ。これからずっと10年、20年、30年、50年、60年、100年、本当にその場所に必要かどうかを考えて、今私たちが決めないといけません。そうじゃないと、将来の安芸高田市民がとても困るからです。ですので、ご質問にお答えを最後までとめておくと、小型といえども、あの場所に新たな体育館、要は大きい体育館がもうありますので、それを補完する形での施設というのは、なかなか建てるのが難しい、そのように判断をしています。

○末長議長

以上で答弁を終わります。

伊藤議員。

○伊藤議員

安芸高田市民が気軽に体力づくりのために使える施設が少ないというところについてはどのようにお考えですか。

○末長議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

気軽にという定義がなかなか難しくはあるのですが、体力づくりができる、そのための施設というのは、市内にすでに存在しているととらえています。

例えば、冒頭お話にあった温水プールですし、その隣には、サッカーができる公園もあります。人工芝のところですね。ちょっと下っていけば、運動公園もあります。公園という意味では、土師ダムの湖畔というのでしょうか、ダム湖の周辺に、まさに子供たちが遊べる遊具を設置してある公園もあります。そういう意味では、体力づくりができる施設は、それなりにあるのではないかと感じます。

加えて、体力づくりというのは、必ずしも施設が必要なわけではありません。施設がいる体力づくりもありますが、施設がなくてもできることはあります。例えば私も趣味でやっていますが、マラソンとかですね。靴さえはいて走れば、どこでも体力づくりができます。犬の散歩でも、体力づくりにはなると思います。その意味でぜひ今日皆さんに心に留めておいていただきたいと思うのは、体力づくりができるか否かというのは、ものが問題ではないということです。これをハードというのですが、かたいという英語ですね、かたいもの、ハードに頼るばかりでは、限界がすぐに来ます。そうではなくて、気持ちなのですね、ソフトといいます。ソフト、やわらかいと言う意味ですね。ソフト面で体力づくりができる環境を整える、こちらの方がより重要だと思っています。

例えば、体力づくりがどれぐらい大事か、市民の皆さんがまだよくわかってないかもしれないですね。だとするならば、体力づくりがいかに大事か、それをまず説明してあげることが必要です。または、体力づくりをしたいな、やった方がいいなと思っているけど、なかなか1人じゃ始められない、こういうこともあると思います。

皆さんは、学校で部活がありますので、そこで、みんなと一緒に体力づくりができていくと思います。でも大人になると、なかなかそういう決まった場所がないのですね。ですので、市としては大人がみんなが集まって何かできる、そういう場、そういう機会を創出する、提供する、こちら、ソフトの対応が、より有効だと思って、ハード、建物施設よりも、ソフトの充実の方に力を入れているのが今の方針です。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

伊藤議員。

○伊藤議員 以上で私の一般質問を終わります。

○末長議長 以上で伊藤議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

3番、坂田議員。

○坂田議員 3番坂田です。

大枠二つについて質問します。

現在、安芸高田市中学生のニュージーランドやシンガポールへの海外派遣事業がなくなり、本場の外国文化や英語に触れることが少なくなっています。

それに加えて、英語の授業時間にALTに来ていただくこともなくなりました。

このように安芸高田市の中学生が、外国文化や本場の英語から遠ざかっているといえます。このことについて、どのように考えているのか教えてください。

○末長議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　　まず、ご質問に具体的にお答えしていく前に、行政の本質、原則というものについてお話をしておきます。

行政の仕事、行政サービスというのは、なんでもやりゃいいわけではないのですね。

大事なポイントが三つほどあります。

漢字なのですけれども、公共性、公平性、効率性ですね。漢字を思い浮かびますか。

公共性というものは何かというと、市民の皆さんが、欲している、願っているものです。私が勝手に、これがいいでしょと押し付けちゃ駄目なのです。皆さんが願うもの。

そして公平性というのは、誰か特定に、では駄目なのです。市民の皆さんみんなが使える、みんなのためになるようなもの。その機会が与えられなければなりません。

そして三つ目の効率性というのは簡単ですね。無駄に、手間暇をかけては駄目ですという話です。

そうした時に、この海外派遣事業というものは、冒頭話がありましたが、二つ目のですね、公平性を、とても欠いた事業でした。どういうことかということ、参加をするために20万円の自己負担が必要でした。ということは、20万円を出せる家庭しかこのサービスは受けられないのですね。うち、お金無いけえ20万円出せんよっていう人は、そもそも応募することすらできません。その意味で、この事業は、原則に反しますので、市がやってはならないサービスだったのです。

こういって、中学生の皆さんはびっくりされるかもしれません。やってはいけないことをやっていたの。そうなのです。残念ながら、この社会というのは往々にして、間違ったことがはびこります。多くの大人たちはそれに気づいていないこともあれば、気づいていることもあります。ただ、声を上げないのです。自分には関係のない話だ、好きにしたらいいじゃないと無関心を決め込み、無責任な行動をとります。なので、どうか気をつけてください。今あたりまえのように皆さんが目にして、接している、そのものは、本当に正しいのかどうかです。

話を戻すと、この海外に中学生を送ってみるといって派遣事業、特定少数のための教育ですので、公立学校の趣旨に合い入れません。

次に、お話の中にあった、安芸高田市の中学生が外国文化や英語から遠ざかっているという話。私はそうは、思っていません。なぜならば、今の時代、外国文化や外国語に触れる機会はほかにもたくさんあるからです。

もし仮に、万一、外国文化や外国語から遠ざかっているなど、そのような事実があったとしても、特段の問題はありません。大丈夫です。どうか安心してください。皆さんはまず基礎的な学力を母国語で、日本語で、身につけるのが先です。そしてその上で、外国ののではなくて自国の日本の文化をしっかりと理解する、まずはここまでで、中学生としては十分です。100点満点です。なので、どうか安心して、外の世界が気になるのはよくわかります。私自身もそうでした。ただ、本当に大事なものは、皆さんの近くに存在します。すでに存在しています。どうかその存在に、気づいてみてください。

○末長議長　　以上で答弁を終わります。

坂田議員。

○坂田議員 次の質問に移ります。

私は、安芸高田市の将来を担っていく学生が、本場の英語や外国文化に触れることが大切だと思います。海外での生活を短期間でも送ることによって、本場の英語や外国文化の面白さを学ぶことができると思います。

また中学生を海外に送り込むことによって、安芸高田市の海外での知名度を向上させることができます。

そこで夏休みの中学生の海外派遣事業の再開をしたらどうでしょうか。

○末長議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 結論からお答えすると、先ほどご説明した行政の本質に反するところがあるため、派遣事業の再開は考えていません。坂田さんのそのご提案、願いに、反するところで、とても恐縮ではあるのですが、やはり 20 万円の負担ができる家庭だけ、その子供、生徒だけ参加できるというのは、不公平な制度になっていますので、市としては、これは再開できないと判断をしています。

またお話の中にあつた外国語や外国文化に触れる機会というのは有用です。確かに、ただ、必要ではありません。有用というのは、役に立つということですね。でも、必要というのは必ず要するというものですが、必ずは要りません。あつたらいいなというものなのです。実際、私が初めて、外国文化、外国語にじかに触れたのは、大人になってからです。歳は 24、5 だったと思います。働きだして、自分でお金を貯めて、初めて海外に行きました。それまで 1 度も海外に行ったことはありませんでした。中学校まで吉田中学校に通い、高校はちょっと遠くですけども、広島市内の高校に通いました。大学生のときも、場所は京都でしたが、海外には全く行っていません。そんなお金ありませんでした。そこからでも、私は特段の不便はなかったと感じています。ですので、先ほどもちょっと触れましたが、世の風潮に、惑わされない、核とした価値観を何よりもまず持っていただきたいなと思います。

その逆は、例えば、よくわからないけど、ブランド品に憧れるみたいな状態ですね。なぜブランド品が欲しくなる、なぜですか、皆さんあんまりまだ興味ないですか。でもね、だんだん年を重ねてくると、ブランド品が欲しくなるのです。なぜかという、みんながいいって言うからです。世の中が、あれはいいものだ、値段が高いのだから、だから欲しくなるだけです。そのかばんや貴金属それ自体の価値が本当にどうかって言うのはそこに出できません。ですので、そういった、安易にブランドを欲しがると、そういう大人にはがどうかならないでください。

自分の価値観は自分で決められるのです。そのために必要なのは繰り返しますが、外国の要素ではありません。日本国というのは、とても豊かな国です。皆さんが、およこれから日本国内はもとより、世界海外に出て生活していく、仕事をしていく上でも、十分な教育の環境要素が、この国に育っています。皆さんのお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん、その前の人たちが頑張って築き上げてくれたのです。自信を持って、その環境、それを享受、しっかりと受けとめてください。まずはそれが、皆さんの成長に

繋がる、そのように考えています。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

坂田議員。

○坂田議員 例えば比較的資金が安く済む韓国や中国への海外派遣に変えてはどうですか。

そうすれば資金を、少しでも安く抑えられるのではないのでしょうか。

○末長議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 解決策としては、とてもいい案だと思います。

ただ、その際もやはり大事なのは、公平性であろうと思います。要は、みんなが、行ける。その意味では、例えばですが、修学旅行の候補地が海外というのは、十分検討の余地があると思います。

修学旅行、皆さんはもう行ったのですかね。中学2年生なので、なので、毎年、中学2年生がどこかに修学旅行に行くわけなのですけれども、それが海外のどこかの場所、今お話が近くというのがあったので、例えば韓国とかでしょうか、韓国であれば、それこそ飛行機代だけなら、東京や北海道に行くのとそんなに変わらなかったはずですよ。ですので、そういったまさに修学ですね、学びを修めるためのイベント、行事これを活用してみるとというのは、その通りだと思いますので、教育委員会の方でしっかりと検討をしてもらいたいと思います。

○末長議長 以上で答弁を終わります。

坂田議員。

○坂田議員 以上で私の一般質問を終わります。

○末長議長 以上で坂田議員の一般質問を終わります。

ここで換気のため、10時30分まで休憩いたします。

○岩谷議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

4番、喜多川議員。

○喜多川議員 4番喜多川です。

員 大枠1つについて質問します。

安芸高田市では年々人口が減少し、それに伴って、地域経済が縮小しています。また、大型スーパーの進出やネット通販の拡大の影響を受けて、市内中心部の商店街には空き店舗が目立つといった実態があります。中小の小売店が減少し、高齢者などの中には、日々の買い物に不便を感じている人も多いと思います。

市の経済の活性化や高齢者などの、いわゆる買い物弱者を救済するために、現在市としてはどのようなことを取り組んでいますか。

○岩谷議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 現在のところ、買い物に特化した施策というものは行っていません。
- ただ、買い物や通院、病院に通うことですね、その移動手段としては、お助けワゴンというものを運行していますので、そちらをご利用してもらっているという状態です。
- あとは、ちょっと間接的になるのですが、今、身の回りの近くの商店がなくなっているという指摘がありました。事実そうだと思います。ただ、正直私は、あまり不便を感じていません。なぜかという、今の時代、何でもネットで買えるからです。スーパーやコンビニ行くことはありますけども、実際、買い物をする、使っているお金がどこが一番かかっているかという私はネットだと思います。アマゾンとかですね。ほとんどのものはそこで買っています。買える時代なのですね。その意味では、ネットがみんな自由自在に使えるようになれば、この買い物弱者というものは、一つ、解決策が見出せるのではないかと考えています。
- その意味で、今一番、ネット弱者ですね。ネットを扱えない、操作ができないという方が、高齢者になりますので、その高齢者に向けた、例えば、スマホの普及ですね。これを市としては取り組んでいます。ですので、どこかでスマホ教室とかいう言葉を見ることがあるかと思うのですが、それすなわち、この買い物弱者の支援、それに向けた施策、そのようにご理解をいただければと思う次第です。
- 岩谷議長 以上で答弁を終わります。
- 喜多川議員
- 喜多川議員 次の質問に移ります。
- 高齢者等の買い物の利便性を向上させるための取り組みとして、地域の小売店等と連携して、移動販売車を導入してはどうか。
- 岩谷議長 答弁を求めます。
- 石丸市長
- 石丸市長 移動販売車というのは、とても便利な魅力的なツールだという認識を持っています。
- ただ、すでにですね、安芸高田市内では、民間でこの移動販売を行っている車をお持ちのところがありますので、今のところ、市として導入はしないでも大丈夫だろうと考えています。ちなみにこの移動販売車によるサービスを行っている事業所としては、「バルパ」であったり、これ甲田町ですね。あとは、「生協」が、そのようなサービスを行ってくださっています。
- 岩谷議長 以上で答弁を終わります。
- 喜多川議員。
- 喜多川議員 次の質問に移ります。
- インターネットで調べたところ、同じ県北の過疎地域である庄原市や安芸太田町では、地域通貨カードを導入し一定の成果を上げているそうです。
- 市の課題を解決するための取り組みとして、この地域通貨カードを安芸高田市でも導入してはどうか。
- 岩谷議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。

○石丸市長　とてもよく調べてくださっているなと感じました。

庄原や安芸太田ですね、近くでそのような事例が確かに存在します。

そして近くの自治体であるので、なかなか表現が、評価が難しいのですが、一般論としてお話をします。事実として、日本で、各地でこの地域通貨というものが導入、たくさん導入されていますが、そのかなりの多くが失敗しています。うまくいっていません。今、一定の、ということがあったのですけれども一定の成果ですねこれよく大人が使います。この言葉が出てきたときには気をつけてください。一定の成果というのは、単なるいいわけです。全く役に立たないってことはなかった、それだけです。それはそうですよね。全く無意味なことをやるってなったら、さすがに大問題なので、それは幾らか成果があります。大事なのは、その成果、カタカナでいうとパフォーマンスですね、パフォーマンスに対してコスト、かかった費用、このバランスです。コストパフォーマンスという言葉で言いますが、これが見合っているかどうかというのが、成功か失敗かの評価の分かれ目になります。その意味で、この地域通貨というものは、システムの構築、アプリを作ったり、ナナコでしたっけ、カードがありますよね。あれを配布したり、又はプレミアム付与ですね、1万円チャージしたら1万1000円になるみたいな、これらにかなりのお金がかかります。お金というのは税金です。市がお金を投入します。その意味で、毎年、この地域通貨を使うだけで、一定程度のそれこそ、一定程度のコストが発生してしまいますので、何か特別な目的がない限り、用をなさなくなります。このコストというのは馬鹿にならないのですね。皆さんはまだあんまり使わないかもしれませんが、クレジットカードというものがあります。現金の代わりにカードで払うのですね。クレジットカードというのは、大体1%ぐらい手数料が取られるのですね。1万円のものを買ったなら、1%の100円かかります。でもこの100円は払う方は、1万100円出さないとすよね。もらった方です。お店の側が1万円の代金を受けながら、そのうち100円はカード会社に出すのです。現金だったら1万円もらえるのに、カード払いにしたら、要はお客さんに便利でしょうって言ってあげたいがために、カードを使うと、100円取られます。1%というのは、1億円そこで商売が成り立てば100万円手数料として取られる話です。ですので、本来の通貨、法定通貨というのですが、日本で言うと円ですね、これがありながら、それ以外の通貨を導入するというのは、余計なコストがかかりますので、何をするかです、目的がきちんと定まってその目的に向かってなければ、なかなか機能しない、成功しない。ですので、安芸高田市としては、現在導入を考えていないという状態になっています。

○岩谷議長　以上で答弁を終わります。

北川議員。

○喜多川議員　以上で私の一般質問を終わります。

員

○岩谷議長　以上で北川議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番、原野議員。

○原野議員 5番原野です。

大枠三つについて質問します。

現在、安芸高田市では私たちが普段使っている通学路などの道路に危険箇所が多くあります。例えば道路に穴やでこぼこがあったり、歩道と車道の上に大きな段差があったりする、自動車で走行できるレーンがないため、車道を走らないといけない区間がある、通学路に街灯が少なく、暗い中下校しなければならないなどです。過去には中学生が道路のでこぼこが原因で転んでけがをしたこともあります。道路の管理は市だけでできるものではないと思いますが、主に児童生徒の通学路の安全性を高めるために、市としてどのような取り組みを行っていますか。

○岩谷議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市の取り組みについてご説明をします。

まずこれまでの話ですけれども、主に学校から報告のあった危険箇所について、点検をし、そして、それに基づいて安全対策を講じてきました。安全対策の具体例としては、グリーンベルトやカーブミラーの設置、あとは、注意喚起を促す路面の表示の敷設などです。これらの取り組みはもちろん、一生懸命、これまで行われてきました。疑いようがありません。皆さんの中学生の安全のためだからです。ただ、ここでまた一つ皆さん気をつけてください、覚えて帰ってください。一層懸命にやれば、それでいいのか。そうではないのです。一生懸命やるのが推奨される大事なときも、こともあります。ただ、それだけで済むほど、社会は簡単ではありません。今の例で申し上げれば、「危ないよね」と、誰かが言った、誰かが感じた。それを、持ち寄って対処していく。これは、明確な基準の無い、場当たり的な対応と言わざるをえません。誰かがその場所を見て、確かに危ないな、危ないかもね。というのを、その都度対応してきたという状態です。

ただこの主観的な、自分が思うからそうなのだということを繰り返していても、なかなか全体最適、全体がよくなるというのは、叶わないのですね。たまたま、よく道路を見る、よくそれを学校に言う人がいる地域は、安全になりますが、あまりそういうのを見ない、言わない、そういう地域だと対応がなされません。ですので、現在市は、通学路の情報を集約しまして、そのデータ、要は通行量ですね。どのルートを何人が通るのか、これを集計し、それに応じたデータに応じた安全対策の基準を設ける作業を進めています。

具体的な時期を申し上げれば、来年度、来年度というのは4月から始まる年度ですね、その前半には、確かな根拠を持って、通学路の安全性を高める事業が始められる予定です。

○岩谷議長 以上で答弁を終わります。

原野議員

○原野議員 次の質問に移ります。

先ほど質問した課題を解決する取り組みとして、通学路を中心に、グリーンベルトを設置してはどうでしょうか。

○岩谷議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　ご指摘のあったグリーンベルトというのは、非常に有用だと認識をしています。役に立つものという意味ですね。先ほど私の方からご説明した、通行量データに応じた安全対策として、多くの児童、小学生ですね、生徒、中学生、が使用する通学路をまだ仮の名前ですが、重点対策区域と定めまして、そこを優先的に対処していく方針です。この区域においては、今お話に出ていたグリーンベルトを含め、安全確保に必要な機能を優先的に整備していこうと考えています。

○岩谷議長　以上で答弁を終わります。

原野議員。

○原野議員　次の質問に移ります。

中学生や高校生がより安全に歩行することができるようにするために、通学路を中心に商店や人家の少ない箇所にソーラー式の街灯を設置してはどうでしょうか。

○岩谷議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　まず、街灯という言葉があったのですが、正確には防犯灯と呼ぶそうです。防犯灯です。防犯の灯り。これを設置する主体について説明をします。誰が設置するのかですね。

私も子供のころ知らなかった、もちろん知らなかったのですが、あれを設置する主体は市ではなくて、地域のみなさんなのです。どういうことかということ、地域住民が、ここ暗いから防犯灯をつけてや、と思ったら、みんなでお金を持ち寄って付けると。その際に、市が、ああそうですか、防犯灯をつけるのですか、お手伝いしますよと。補助金を出すという形になっています。ですので、先ほどのですね、通学路の安全対策と全く同じ状態なのですが、熱心に、通学路の暗さ明るさを見ている地域は、防犯灯が付きやすいのですが、あんまりそういう大人がいない地域だとなかなか灯りがつきません。市は、私の仕事じゃないと言っていた状態です。ですので、先ほどご説明した重点対策区域においては、市が責任を持って費用を負担し、防犯灯を整備していこうと考えています。ちゃんと市が灯りをつけます。

これ先ほども話にちょっと出ていましたが、防犯灯のソーラー式という観点について、少し言及をしておきますと、太陽光発電ですね、これが、灯りがともるという防犯灯、大体1基、ポールを含めて10万円以上の工事費がかかります。それに比べて、今すでに普及しているライトはLEDなのですが、電気を流して、電気をとってつく灯り、これはそれよりも安い工事費で済みます。もちろん太陽光発電だと、電気代がかからなくなるのですが、電気代がないソーラー発電と電気代がかかる普通の防犯灯、これを比べても、普通の防犯灯のほうが安くつきます。ですので、先ほど申し上げた、市が設置していく防犯灯については、ソーラー式ではなく、従来の防犯灯を当面は採用していこうと考えています。

○岩谷議長　以上で答弁を終わります。

原野議員。

○原野議員　もし、ここに街灯をつけて欲しいという要望があったらどうすればよいのでしょうか。

○岩谷議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この前のところでちょっと触れたのですが、基本的には設置する主体が地域住民になっていますので、まずはご家庭で、お父さんお母さん隣近所に相談をされてみてください。もちろん、誰に言ったらいいかわかんよということもあるかと思いますが、そうした場合は、学校であったり、市役所の方に声をかけていただければ、どこで話し合いをしたらいいのか、その機会がなかなか見つからないのであれば、市としても、その話し合いの場が持てるようにお手伝いをしようと思います。

○岩谷議長 以上で答弁を終わります。

原野議員。

○原野議員 以上で私の一般質問を終わります。

○岩谷議長 以上で原野議員の質問を終わり、一般質問を終了します。